

＜本人確認書類一覧＞

お持ちいただくものは、**全て原本**である必要があります。

次のものは、**本人確認書類として取り扱うことができません。**

- ・原本ではないもの（コピーされたものは不可）
- ・有効期限が切れているもの
- ・氏名や住所が住民票に記載された内容と異なるもの（氏名が旧姓・カタカナ表記等）
- ・郵便物や会員証、住民票の写しや戸籍の証明書
- ・汚れまたは破損により、記載されている内容が読み取れないもの

A群

（顔写真が貼付され、有効期限内の本人確認書類）

- ・マイナンバーカード（※1）
- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る）
- ・パスポート
- ・身体障がい者手帳
- ・精神障がい者保健福祉手帳（※1）（※2）
- ・療育手帳（※2）
- ・在留カード（※1）
- ・特別永住者証明書
- ・一時庇護許可書
- ・仮滞在許可書



（※1）写真付きに限る。写真が無い場合はB書類となります。

（※2）電子証明書関連の手続きにおいてはB書類となります。ご注意ください。

B群

（A以外で、有効期限内の本人確認書類）

**【重要】記載されている 氏名と生年月日 または 氏名と住所
が住民票と一致しているものに限る**

- | | |
|------------|--------------|
| ・資格確認書（※3） | ・母子手帳 |
| ・小児医療証 | ・年金手帳／証書 |
| ・各種医療受給者証 | ・介護保険証 |
| ・社員証／在職証明書 | ・生活保護受給者証 |
| ・学生証／在学証明書 | ・官公署の発行した職員証 |
| | ・卒業証書／証明書 |

（※3）2025年12月1日で健康保険証は廃止されたため、
本人確認書類としては使えません。

※上記本人確認書類をご用意することが困難な場合は、

0466-50-8269にお問い合わせください。